東日本旅客鉄道労働組合 東京地方本部　East Japan Railway Workers Union・TOKYO Regional headquarters　東京地本ＨＰ

JREU TOKYO
業務部速報

2025.4.18 No.061

発行：ＪＲ東労組東京地本 業務部

「総合車両センター教育体制の見直しについて」に関する申し入れ 団体交渉を行う②！

5. 実施時期が2025年5月1日とあるが、年間の教育計画の策定に間に合わないため、年度計画の初期段階から引き継ぎができる体制とすること。また「必要な準備、教育を進める」とあるが、内容について総合車両センターごとに具体的に示すこと。

【会社回答】施策実施に向けて各総合車両センターと連携していく考えであり、スケジュールの共有など、必要な準備は行っているところである。

【確認事項】・教育計画を策定するスケジュールはこれまでと大きく変わらない。
・業務の変化について、十分な準備期間を取り、体制を整えていく。

6. 本施策実施に伴い、「たたらば」や「グローアップスクエア」等、総合車両センターの教育訓練設備について、使用計画の調整窓口と維持管理の責任を明確にすること。

【会社回答】現時点においては、各総合車両センターの教育施設については、それぞれの箇所が管理する予定である。

【確認事項】・教育訓練設備の調整窓口と維持管理の責任は、所有する総合車両センターが持つ予定。
・グローアップスクエアの設備更新、増強の要望については、現場からの意見として承る。

7. 本施策により、車両メンテナンス社員の技術教育をブラッシュアップし、安全を価値基軸とした、知識と判断力を高める教育体制をつくること。また、技術教育の企画・運営にあたっては、区所間の受講機会の偏りがないようにすること。

【会社回答】サステナブルな教育体制を実現していくことで、安全で快適な車両の提供と輸送品質の向上に向け車両メンテナンス社員の知識向上や技術力向上に取り組んでいく考えである。なお、必要な教育は実施していく考えである。

【確認事項】・本施策によって教育の質は下がらない。
・マザーベースが異なる車両センターの側にも立って社員が求める教育機会を最大限作れるように努力し、受講機会の偏りが発生しないようにしていく。

その③へ続く